

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 05 分）

---

◎議案第 63 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第 7、議案第 63 号 平成 28 年度松崎町一般会計補正予算（第 2 号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第 63 号は、平成 28 年度松崎町一般会計補正予算（第 2 号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○3 番（長嶋精一君） 4 ページですね。債務負担行為、これは役場本体の方のリース料が 110 万円で、どうして交流拠点の方が 275 万円というような大きな数字になるんですか。逆ではないですか、本当は、使用の・・・、どれだけ使うかということを考えると、常識的に考えれば、役場本体の方が高度な複写機が必要となるんじゃないでしょうか。それが一つ。

それから 15 ページ、一番下のまち・ひと・しごと創生事業の委託料 724 万 7000 円、どうしてこれは委託するんですか、700 万円もかかって・・・。自分たちの町の食材でどういう料理を使う、作るというのは、自分たちが考えられないんですか。二つ目の今の質問です。

22 ページ、町道山口雲見線、これは 10 年経過して見直しというんですけれども、これがやっぱり委託料 1700 万円。10 年経過し見直すということは、僕の記憶、聞いた話によりますと、県からの補助が非常に多かったと・・・、お金、補助というのはお金プラス指導ですね。これが 10 年経過すると変わってくるんじゃないでしょうか。そこら辺も含めてちょっと教えてもらいたいと思います。以上です。

○総務課長（山本秀樹君） 債務負担行為の関係につきましては、コピー機等の関係になりますけれども、これにつきましては、役場の 2 階で使う分についてはデジタル機になりますが、これは白黒等の関係になります。交流拠点の方はカラーコピー機というような形になっていたた

めだったと記憶をしています。

○企画観光課長（山本 公君） まち・ひと・しごと創生の関係で、美食のまち創生事業業務委託ということでお話がございました。

先ほど総務課長の説明の中でもありましたけれども、内容としてどのようなことをやるかということについて若干説明をさせていただきます。

これは、料理マスターズという制度がありまして、農水省の方で平成 22 年に創設した制度でございますけれども、料理人を顕彰する制度がありまして、全国各地で活躍をしている料理人の方がいるわけでございます。それらの方と、あるいは民間の方を中心に料理マスターズ倶楽部というのがあるわけですが、過去に蔵らさんなんかで料理の指導とか料理の説明をした佐久市の北沢さんという料理人の方がいますけれども、そういう方なんかも登録をされている、顕彰されているクラブでございます。

その方々にお願いをして、松崎町の海とか川とか山の食材を生かすメニューの開発をしたいと・・・、地元の方があまり気づいていない食材をうまく使って、その魅力を外へ出すというか、料理としてやるというものが 1 回。これと東京の方でマスターズ倶楽部主催のシェフズキッチンという、料理を召し上がっていただくような催しがあるそうでございます。そこに松崎の食材を持ち込んで、それを使っていただいて都会の皆さんに召し上がっていただくということでございまして、松崎の食材の提供者、生産者の方にも来ていただいて、お話を聞いたりするというようなことが 1 回。あとは先ほどもありましたけれども、桜をメインにした料理の開発をしていくということで、これは松崎の方に来ていただいて、松崎でその食を召し上がっていただくというようなことでございます。

また、これには地元の料理人の方もご覧いただいたりとか、参加いただいたりとかという場面も設けていくというようなことで考えておりますけれども、参加していただける方が、先ほど申しました料理マスターズの皆さん、和洋中、そういった非常に専門的な方でございますので、その方々とともに松崎町の食を使った PR というんですか、そういうものを考えていきたいと考えております。

また、地方創生の戦略の中でもそういった地元食材を活用した、そういった体験イベントですとか、あるいはツアーですとか、そういうものを考えていくということも検討されておりますので、そういったものの一環ということでご理解をいただければと思います。

○産業建設課長（高木和彦君） では 22 ページ、土木総務費の委託料についてご説明をさせていただきます。こちらの方に 250 万円、1400 万円計上してございますが、この山口雲見線の計画

がされてから 10 年以上経っております。その間、当初道路の幅については 8 メートル道路、橋もそれに繋げて 8 メートルという形になりますけれども、その後いろいろ状況は変化しております。

また、用地の関係ですとか、いろいろな事情もありますし、橋なんかについても今みますと 8 メートルがどうかということになってきました。

この事業については、県代行ということで、工事は県が実施しますけれども、測量業務等については、町で実施して欲しいという元々の約束がございます。

今回県の方から事業の見直しについて 250 万円、橋等についての設計 1400 万円、この 1400 万円は、1000 万円が橋の設計、400 万円が道路の設計でございます。

10 年経ってきますと、その間、3. 1 1 ですとか、いろいろなことがありました。橋の構造なんかについても強度的なこともあると思いますので、そこら辺が絡んできて、県の方で設計について計上して欲しいというような要望があったものですから、私どもの方で計上した次第でございます。

○3 番（長嶋精一君） 4 ページのその・・・、総務課長がカラーだから高いとか安いとか言いましたけれども、いま複写機はカラーも白黒も全部機能されているんじゃないのかと私は思うんですけれども・・・。それが一つ。

○総務課長（山本秀樹君） 一緒になっているものもありますけれども、うちの場合は、2 階は 2 台体制でやっていますので、カラーはカラー、白黒は白黒で変えています。

それから、と一ふやの部分については、そういうカラーの機械に・・・、あそこは、Wi-Fi とかインターネット等を通じての会議等も行えるということで、インターネット機能も使える、少し高級な機械というような形での配備ということになっているということです。

○3 番（長嶋精一君） 私は、そういうことがどれだけ交流の施設に人が来て、どれだけ使うかということは、甚だ・・・、最初からおかしいと思っているんですよ。それだけの人間が来るのか、それに対して投資をする、家の修理ですか、あれだって 1000 万円近くかかっているわけですよ。いつも言うとおりの費用対効果を考えると壮大な問題じゃないかと私は思います。それよりも役場本体に・・・、使用頻度の大きい役場本体でやはり高いものを設置したらどうかなと私は思います。課長からの回答は、これは結構です。

2 つ目、委託費ですけれども、15 ページの委託費、美食とかなんとかという・・・、そもそも松崎町は委託費が多すぎるわけですよ。こんなに委託費が多くて、職員はいったい何をやっているのかという・・・、正直気持ちがあるわけです。

そして、おいしい食というのは、自分たちが発掘するべきですよ。それで、蔵らさんの・・・、北沢さんという人はいいんですけども、都会の方の人の有名なシェフを連れて来てかどうかはわかりませんが、松崎町で何をやるわけですか。そんな地に足がついていないような夢物語みたいなことをやったって、都会の人がこちらへ来て食べたいものは、ここの食材を使ったここの料理ですよ、たぶん。

その、例えば10くらい品数があつて、1つくらいは都会的な料理もいでしょうけれども、あとは、私は郷土料理ではないかと思うんですよ。自分の好みからいま発言している面もありますけれども、700万何某なんて数字は異常な数字だと私は思います。その点はいかがですか。

○企画観光課長（山本 公君） やはり外の目から見て・・・、そういう部分もやはり必要なわけですから、地元で全てができれば、それはそれにこしたことはないわけですけども。今までこういう新たな発想をもって料理として地元の食材を活用できるということであれば、それは新しい使い方としていいのではないかなと思いますし、それは東京の方で松崎のそういう食材を使って料理ができれば、それは今後そちらの方に食材を出すというきっかけにもなるというふうに認識しています。

当然その講師の謝礼とか、旅費とかは当然ありますので、それはお支払をしなければならぬという部分は当然あるわけです。

地方創生推進交付金という部分を活用しまして、2分の1を事業に充てる、あるいは食事をいただく人は当然負担金を出していただくという形で予算が措置されておりますので、こういう機会を利用して、やはり専門のプロの料理人の目から見てもやはりそういうことはやっていく必要があるのではないかなと考えております。

○町長（齋藤文彦君） この北沢さんというのは、本当に日本でも有名な土に返る料理というのをやっている料理人で、本当の日本の一流のシェフが体が疲れた時には、北沢さんの料理を食べに来るといふような・・・、北沢さんです。

それで、蔵らに来た時に、私も北沢さんを紹介してもらって、私も佐久市まで北沢さんの経営しているお店まで行って食べてきたわけですけども、本当になんといいですか、日本でトップクラスの人たちが集まって、本当になんといいですか、盛り上がっているところで北沢さんが松崎に来て、松崎の桜葉をはじめいろいろな食材を見て、これだったら、おもしろいことができるじゃないのかなというような話がございまして、このような話になったわけで、これは松崎を売る、また日本の一流のトップの料理人に松崎を知ってもらう、またいろいろなグルメの人が松崎に来てもらう非常にいい機会だと私は思っているところでございます。

○3番（長嶋精一君） 北沢さんの件は、それはそれで理解できます。それはそれでいいんでしょうけれども、岡目八目という言葉があるように当事者は全然気がついていないという面が確かにあるんですよ。あるんですけれども、もうちょっと自分たちが自分たちの力で、民間でやろうじゃないかということをして・・・、こういう700万円も使ってやるよりも、もっとそういうことを動機づけるというか、そういったことの方が役場としてはいいんじゃないのかなと私は思います。回答は結構です。以上です。

○5番（藤井 要君） いま長嶋議員が言っていたことに関連しますけれども、たまたま昨日私も食事に外に出たんですよ。そうしたら、この「美食の関係はどうなっている」と言われたんですよ。私も勉強不足だと思いますけれども、なんかチラシかなんかでちょっと見たのかなと思ったりもしたんですけれども、その人はそんなことはたぶん出ていないと思うよということで、「どうなっているんだよ。議会の方では」なんて言われたんですけれども、その関係でチラシなんかで宣伝もしているのか、そして、これは、13ページになりますと、約200万円ほどの参加費用というか、そういうのも出るということになっています。

そういう中で、じゃあ、この190万円の参加費用をとるということになると、何人位を予定して、何回位ということになるわけですけども、場所はどの辺でやるのか。

また、先ほどの724万円の中で、講師の北沢さんのお金、食材は町からということになるかと思えますけれども、だいたいどのくらいをみているのか、料理人ですから、松崎の桜葉をというようなことでやるんじゃないかと思えますけれども、桜葉だけじゃなくていろいろな食材もあると思えますけれども、どんな食材を町としては・・・、料理人は料理人で、これも使える、あれも使えるということになると思えますけれども、当局としてはどのような食材が使えるんじゃないかと・・・、そのような考えがあるのか。

もう1点が、桜田の公園の関係、これはいいことだと・・・、いま工事は着々と進んでいる。私も通り道なので見るんですけども、これはほかの地区からもあそこら辺に行って遊んでも構わないと・・・、あと、管理の方はどうなっているのか、そこら辺をちょっとお願いしたいと思えますけれども。

○企画観光課長（山本 公君） どの程度の人数が参加者で考えられているのかということで、最初のその松崎町の海の食材とか、野菜を使った料理の開発みたいな部分は、ディナーとランチでそれぞれ30人位ずつ。東京のシェフズキッチンという、東京の方々を対象としているものがございまして、それは60人位を想定しています。

それから、最後の桜をテーマにしたというようなものについては、東京の方から松崎町の方

へ来ていただくようなことも考えていますけれども、ディナーとランチそれぞれ 100 名位ずつくらいで予算は組んであります。

チラシの関係ですけれども、予算が通っているわけではないですので、そういうチラシが出ているような認識はしていないわけですけれども、いずれにしても、3回の予定で地元で、先ほど申しましたように地元の海の食材、あるいは野菜なんかを使った料理の開発をしていくと・・・、今まで地元の人がなかなか気づかなかった食材の魅力というものを引き出していくというような取り組みをするというようなことになっております。地元の女性陣なんかの方も参加していただきたいと思います、蔵らさんを使ってというような感じになると思いますけれども。あと、東京の方は東京で場所が東京の方のそういうレストランみたいところでやるようなことになると思います。それは松崎町の食材を送って、それを使うと・・・。あるものについては、宿泊というようなことも兼ね合わせて、これはまだ相談ですけれども、町営のまつぎ荘なんかを使いながらということが出来るかなということを考えておりますけれども、桜がメインになったような・・・、桜の時期に合わせて、それらを使った料理を開発していきたいと思いません。

ですから、シェフの謝礼ですとか、いくらというのはここではあれですけれども、東京からこっちに来る交通費ですとか、あるいは北沢さんですと、長野の方から来る旅費ですとか、そういうものをもったりとか、会場、材料代だとか、そういうものを諸々入れてその金額、700万何某になっているということでございます。

○町長（齋藤文彦君） 私だけの考えなんですけれども、松崎町には花づくりから野菜づくりまでの名人がいるわけですけれども、野菜づくりの名人が作った野菜で料理を作っていたいただきたいというのがございまして、賀茂のいろいろな・・・、その人は山の中に入っているいろいろな山野草を使った料理をするのが得意なわけですけれども、そういうやつとか、松崎のそういう野菜をつくる名人の人の野菜を使ってどういう料理ができるかと・・・、そして、やっぱり地元の蔵らさんで話をしてもそういう超一流の人が作る料理はやっぱり目からうろこみたいな感じで、私たちが全然考えていなかったことが目の前に浮かんでくるねというようなことを言われますので、そのようなことをやって、松崎はやっぱりクアオルトで健康で、食べるものもおいしいものがいっぱいあるような感じになればいいかなと私は思っているところでございます。

○健康福祉課長（馬場順三君） 桜田区の児童遊園の関係でございましてけれども、18ページの児童福祉費に計上してございましてけれども、これは場所的には、桜田の信号機がございまして、

その北側の空き地に現在桜田区の整備委員会の皆さん方が整備をしておりますけれども、今回、町の方では2連式のブランコ1台とすべり台1台を町の方で設置して、これは町の方で管理をしてまいりますけれども、公園につきましては特に制限はございませんので、どなたでも利用いただけるという形での整備でございます。

○5番（藤井 要君） 桜田の方はわかりました。

いろいろな松崎の食材を使うということで、そうすると、次に、それをどんどん、どんどん作っていかなきゃ、推奨していかなきゃならないということになりますと、じゃあ、いい食材だということが認められた場合に、誰が作るとか、そこまで考えた中で計画を練っているんですよ。

○企画観光課長（山本 公君） 今回、やはり使い方、こういうふうに使えば今までと違った料理ができるねとか、今まで、先ほども言いましたけれども、気づかないような使い方、あるいは提供の仕方ができるねというのを当然学んでいただくということもあるでしょうし、材料として、2回目は東京に送ったりするわけですので、いま誰がそこになっているかということとはわかりませんが、松崎のものがやはりそういうものに耐えるんだということであれば、当然そういう東京とのやり取りなんかもできてくるのではないかと認識しております。

町長の方からありましたけれども、先ほど野菜を使ってやっている方もいるということですので、そういうものが今後増えてくれば、こういうものの可能性があるんだということで、皆さんが作っていくような状況ができれば大変いいのかなと考えております。

○2番（渡辺文彦君） この美食のまちの関係なんですけれども、僕もこの資料を、今回補正を見て、こんな事業があるんだと初めて知ったわけですね。僕も料理人をやっていますから、こういうことに関しては関心もあるわけなんですけれども、情報は入ってこない。同時に飲食店組合にも入っているんですけれども、飲食店組合の方からもそういう話がない。ただ調理関係で話が出てくると蔵らさんが出てくるだけ。これはいったいどういうことなのかなと正直思うわけですね。

今回、サミットが行われるにあたって、弁当の依頼が弁当業者にあるわけなんですけれども、それに関しても町がメニューを作って、それでやってくれという話なんだけれど、そのサミットに関して、町の町民ができるだけ盛り上げてもらいたいといいながら、誰かが作ってきたメニューを我われが作るわけですね。そうすると、自分らにしてみれば、自分ら職人に見れば、全然モチベーションが上がらないんですよ。せつかく人を・・・、来るのに、自分らの思いが伝わらない。ただ人の作ったメニューでなんでやらなきゃいけないんだという気持ちはあるわけ

ですね。そういうことを考えると、僕は、こういうことをやって、松崎の食材のレベルを上げるというのは賛成です。それは。僕らもいろんなところに研修に行って、いろんな人の技術を学びますから、人が来て、教わることは別に否定しません。ただ、それがどういう方が対象になって、どういうふうな形で広めようとしているのか見えていない、全然。

町長がおっしゃったように、松崎にいい野菜を作る方はいます。もしその食材を使って松崎の料理はおいしいねとなったら、それを作らなければならないわけでしょう。それを使わなきゃいけないわけでしょう。提供するキャパシティがどれだけあるわけですか。その辺を・・・、作りました、でも、明日からはその食材はありませんでちょっとまずいんじゃないかなと思うわけですね。その辺のやっぱり・・・、藤井さんも言われたように、一貫性がないと計画として途中でとん挫するんじゃないかと思うわけですね。基本的には、町民にとって本当に・・・、例えば、僕らみたいに食事に関わる人間にとってみても技術向上になるような場になっているのかどうか。それをフォローできるだけの今後の長いスパンの中で計画性が維持できるのかどうか、その辺をちょっと聞きたい、僕は。

○議長（稲葉昭宏君） 渡辺君、サミットというのは、美しい村のフェスティバルですか。

○2番（渡辺文彦君） はい。失礼しました。

○企画観光課長（山本 公君） フェスティバルの話が出ましたので、ちょっと申し上げますけれども。サミットの時にも調理師の方にメニュー案を考えていただいて、地元のお弁当屋さんですとか、そういう方々にどうですかというような投げかけはさせていただいたかと思うんですよね。それは、やはり松崎の産品を使って、それを料理として出したいというようなことで、個々のお店がそれぞれでもいいわけですが、統一した・・・、来る方は何千人と来るわけですから、一緒のものをできるだけやりたいというような思いがあって、メニューをこんな形でどうでしょうかねというのを作っていただいたという経過があると思います。

今回も一応こんな案でどうでしょうかというのを作っているわけですが、それはまた会議でというか、飲食店の方に集まっていたいて、相談をさせていただくという機会も当然あるわけですので、そこの中でいろいろご意見を言っていただければなと考えております。

それから、PRについては予算が通って、当然私たちだけでやる話ではないですので、生産者の方もいますし、料理人の方もいますので、その方にはご案内は当然させていただきます。

○議長（稲葉昭宏君） 渡辺君、答弁はそれでいいですか。

○2番（渡辺文彦君） 僕が・・・、まず、最初のフェスティバルに関してのメニューに関して、これはちょっと直接この問題とは関係ないにしても、言いたいのは、メニューがある、みんな

共通したものを出したいというのは、それはわかるわけです。それを作るのは栄養士さんじゃなくて、調理・・・、関わる人間に相談して作ってもらえばいいんですよ、僕に言わせれば話は、話が逆なんです。一本化するならば、関わる人間に集まってもらって、話をすればいいんですよ。それで決まらなければ誰かに委託、頼むとかという話でもいいかとは思いますが、それが順序としては先かなと僕は思うわけです、作る方の側としてみればね。ただ、こういうのが、メニューがある・・・、石部にひじきがあるから、こういうふうにはひじきを煮ました、こうやってください。あとは個人の店の味にお任せしますじゃ、それじゃあおもしろくない、はっきり言って。僕らは全然モチベーションは上がらないです。ただそれだったらやればいいねという感じになっちゃうんですよ、正直なところ。

今回だって、このフェスティバルに関してもあと1か月なのに、明後日です。この議会が終わった次の日にこの説明があるわけです。僕はこの話を・・・、お盆の前に電話いただいたんです、企画観光課の担当から。お盆が明けたらやりますというから、なるだけ早くしてくれよ、こっちだって準備があるんだからねという話はしているんだけど、やっこの9月の議会が終わってからくるわけです。時間がすごく短いわけです。その中で議論して、またやるなんて、自分らにしてみれば、ほかに仕事がありながらやっているわけですからね、こんな簡単じゃないんですよ、はっきり言って。できたからやってください、そんなもんじゃないということはず理解しておいてもらいたい。作る側の立場としてね。

今の話、もう一つの話なんだけれども、この話がこういうふうに出てくる時にいろんな一部の方で話をするのはいいんだけど、例えば、藤井さんが昨日食事に行ったら、その話がはどうなっているのかと聞かれるとすると、どういうところにその話が持ちかけられているのかなという・・・、みんなで・・・、昨日話したんだけど、物事を進めるのは、みんなで盛り上げましょうよというのが町の基本であるならば、もっと情報の共有が広くされていてもいいと思うんだけど、その辺が非常に弱いのかなと思うわけです。その辺がどうしても単純なイベントで終わるきっかけになるんじゃないかなと・・・、またおそらくこのイベントもやればおそらくいいものができるでしょう、その時は。でも、継続性はおそらくないんじゃないかなという不安があるわけです、これに関しては。

もう1件、これは、これだけ話をしていてもあれでしょうけれども、もう1点、山口雲見線のことについてお伺いしたいんですけども、この話に関しては、事業は進んでいるんですか。去年の話だと、調停にかかるのを委託をなんとかという話があったと思うんですけども、これは、実際もう土地に関する合意は100パーセント得られているわけじゃないですよ。1件

か2件残っているんですよね、確か。その辺を含めて、今後この辺の見通しはどうなっているか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（稲葉昭宏君） 午後1時まで休憩します。

（午前11時58分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 先ほどの渡辺議員に対する答弁から始めたいと思います。

○産業建設課長（高木和彦君） 山口雲見線につきましては、相続関係を整理する必要がある方もいらっしゃいますので、いま県の方と協力しながらいろいろ準備の方を進めているところでございます。

今後ともいろいろな調整ですとか、交渉が必要だと思いますけれども、今回このように予算を補正するということは、少なくとも姿勢としては前向きでありますので、その辺のことをご理解いただきたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○8番（土屋清武君） まずはじめに、10ページの総務費国庫補助金の関係で、地方創生推進交付金マイナス572万9000円。これは総務課長の先ほどの説明でいくと、予定していた事業が継続事業だった関係で、これが採択されなかったと。だから、こんかい減ったというように私は受け止めたわけですが、この事業を組むのに、まだまだ町内には地方創生にあたるような事業がいくらかあるわけでしょう。それを・・・、せっかくのものを・・・、継続性なんていうのは、はじめからわかっていたじゃないか、事業に該当しないということは。その関係でもう少し詳しく説明してください。

それで、先ほどの・・・、盛んにほかの議員から質問がありました15ページの美食の関係ですが、先ほどから話を聞いて・・・、回答等を聞いていますと、もうこの委託先は決まっているような回答に伺うわけですが、これは、すでに委託先は決まっているのか。そして、それが個人なのか団体なのか、まず、その辺をお伺いします。

○企画観光課長（山本 公君） 収入の方で、地方創生推進交付金、最初からわかっていたのではないかというような、継続のものがだめということ・・・。

当初そのようなことがわかっていたわけではないものですから、シェアオフィスとか、それらの関係で総合戦略に載せた事業でついたものについて、予算措置をしております。先行型交付金の中で、シェアオフィスの整備が満額をいただいております。それらの中で、また引き続きその事業がその交付金に該当するという認識で予算措置をしたわけですが、先般国の方へ相談に行った際に、そういうものは対象にならないというようなことを言われてしまったものですから、その部分について交付金が充当できないと・・・。

今回先ほどの食の関係のものについてを・・・、その分を交付金としてみさせていただいていると・・・、それは国の方に行き、内々その部分はいいでしょうというようなお話もあったものですから、その部分に切り替えさせていただいて、付けてあるものでございます。

新型交付金、地方創生推進交付金というものについては、先駆性のある取り組みですとかというものについて付けますということで、事業費の2分の1が補助の対象になるということですから、うちに限らず、ほかの市町村においてもそのようなことを承知していない中で、ある

ということになると、なかなか事業が進められないなというふうに思っておりますけれども、打ち合わせの中で、継続事業については付かないということと言われてしまったものですから、その分を今回対応させていただいているということでございます。

○議長（稲葉昭宏君） 委託の関係を・・・。

○企画観光課長（山本 公君） 先ほどもご説明をいたしました、美食マスターズという農水省の関係で料理人を顕彰する制度がありまして・・・、美食マスターズ。ここの中で選ばれた方々と民間で美食倶楽部というのを作っております。そちらの方にその料理人の方とかが属しておりますので、そちらの方をお願いをしようかという予定で考えているところでございます。

○総務課長（山本秀樹君） 今回の予算の減額という形は、財政を預かる立場としては非常にあってはならないようなことだと思います。

今後ほかの事業についてもこういうような状況にならないように、特に査定の時等は、また厳しく確認等を行っていきたいと思います。

○8番（土屋清武君） わかりました。こういう補助の事業には、町内に出てPRするのを徹底・・・、PRですね。そして、また職員が町内にこういうようなことをやっているというところへは足を運ぶと、そして、町内の人たちはどういうものを欲しているかと・・・。私は一般質問でも言ったんですけれども、そういうことがこの事業だってまだあるでしょう、ほかに。これに該当するような・・・。

だから、常に町内へ職員が出て、町内の人たちはどういうものを望んでいるかというのをよく理解して行政は進めなければ・・・。同じものやっつけて、そのまま該当しなかったからやめます、削りますと・・・。せつかくのこういう制度を町民のために使ってもらうように、そして地方の事業を育てていくと・・・。これが行政の仕事だと私は思うので、こんなことのないようにもう少し町内でどういうものを、町民はどういうものを欲しているかと、それを常に職員はアンテナを高くして、町民の中に溶け込んでください。

今回、これはもう該当にならないという結論だからいいですけれども、今後このようなことのないようにお願いします。以上です、答えはいいです。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○1番（伴 高志君） 20ページ、農業振興費で野猿等対策協議会 100万円というのが補正されていますけれども、これは、どこで、どのような形で行われていて、今までこういう協議会というのはあったんですか。お願いします。

○産業建設課長（高木和彦君） これは、鳥獣害対策の駆除の関係の費用でございます。この野猿等対策協議会の方に負担金を払うわけですけれども、平成27年度決算でサルが20頭、シカが77頭、イノシシが120頭、これはそれぞれ獲っていただくと報償金を払うわけですけれども、平成28年度になりまして数がだいぶ増えています。実際、いま私どもが見込んでいるのは、サルが30頭、シカが140頭、イノシシが160頭になるんじゃないかと、それに合わせて100万円を計上したものでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○2番（渡辺文彦君） 2つの点についてお伺いしたいと思います。

ドクターヘリ関係のことなんですけれども、19ページ、ドクターヘリ格納庫整備事業費というので出ているんですけれども。これは長岡に今度新しく長岡の土地を提供してもらって造るという話だったと思うんですけれども、これの負担割みたいなものがあるんでしょうけれども、この金額なんだろうけれども、どういう基準で出されているのか、その辺をお伺いした

いんです。

もう一個、20 ページなんですけれども、今の伴君の質問のその上の臨時雇賃金があるんですけれども、農地利用調整員という形で出ているわけなんですけれども、これは前の予算の時にも同じようなことを聞いているんですけれども、この方の仕事、どういうことを考えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○健康福祉課長（馬場順三君） ドクターヘリ関係でございますけれども、現行では順天堂大学附属静岡病院の屋上にヘリポートがございまして、ここに休機しています。今回新たに旧伊豆長岡のスポーツワールドという施設がございましたけれども、その跡地に格納庫が設置されるということで計画がされております。

総事業費は約1億5000万円でございますけれども、その内、3分の1を国、3分の1が県、残りの3分の1が関係市町ということで、21市町でございますけれども、負担をするということで、計画されております。

負担金につきましては、人口割ですとか、利用者の・・・、どのくらい利用があるかというような形の負担割、それから均等割、そういったものを含めた中で、各市町の負担割合が示されているところでございます。

○産業建設課長（高木和彦君） 20 ページの臨時職員の雇用についてですけれども、これは農地利用調整員というのが今まであって、半年雇用していたことはご存じだと思いますけれども、この農地法が変わりまして、休耕田に対する調査が入っております。今まで6カ月で回っていたわけなんですけれども、システムの入力ですとか、そういうことで、6カ月じゃとても処理できないものですから、8カ月として、2カ月分を増やさせていただきました。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○2番（渡辺文彦君） もう一つだけ聞かせてください。そのページの、21 ページですけれども、下側の・・・、観光費のところにも鑊絵のまちづくり推進事業の特別展委託となっている。どういう事業なんですか。その辺をちょっと教えていただけますか。

○企画観光課長（山本 公君） 当初予算で特別展の委託で100万円取っております。それにプラス今回50万円を乗せてあるわけなんですけれども、毎年行っております全国漆喰鑊絵コンクールの作品展が一つと今回新聞でもご覧になったかと思っておりますけれども、人間国宝の林駒夫さんという人形作家の方がおりまして、松崎町の美術館を見学をしたりとか、孝義録という江戸時代の道徳の本みたいなものを松崎町内で持っている方がいるわけなんですけれども、その方の祖先、林さんの祖先の方が書いたということで、それを見に来られたということがありました。そう

いう関係で、今回特別展をフェスティバルに合わせて、その林先生の人形をお借りして美術館の方へ展示すると・・・そんなに数は多くないですけども、展示をさせていただいて、フェスティバルの皆さんに見ていただこうかなということをございまして、京都からの輸送費ですか、専門の輸送業者が運びますので、そういった部分とかが少し足りないものですから、今回 50 万円補正をさせていただいたということになります。

10 月 1 日から 2 週間位の予定で考えています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○2 番（渡辺文彦君） 本件に関して、この補正に関しては、私は賛成の立場で表明するわけがあります。

いろいろ町が事業を進める中で考えてくれて、町民のために努力されるということで、どうかしななければならないということが多くあると思います。

そんな中で、1 点だけ先ほど大変議論になっているわけですけども、美食のまちに関して、ちょっとまだみんなの合意が得られていないようなところがあるかと思います。この点に対してもっと町民の理解が深まるようなことで計画を進めていただくという条件のもとで、この案に対して賛成したいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） これをもって討論を終了します。

これより議案第 63 号 平成 28 年度松崎町一般会計補正予算（第 2 号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午後 1時15分)

---